青森県教育委員会第八百十回定例会

		三	
職員の懲戒処分の状況	青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針(案)について	その他	議案第一号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について
7	2		1

場期

所日

教育庁教育委員会室 平成二十八年七月六日(水)

会議次第

開

会

議

案

兀

閉

会

議案第 一号

青 森 県 7 じ \Diamond 防 止 対 策 審 議 会 委 員 \mathcal{O} 人 事 に 9 7 て

青 森 県 1 じ 8 防 止 対 策 審 議 숲 委 員 \mathcal{O} 人 事 を 次 \mathcal{O} لح お ŋ 行 . う。

白奈関内田沼

也 子夫夫隆治徹

戸良谷海中田 美 秀 道

は県 平い 成じ 二め 十 防 八止 年 対 七策 月審 三議 十会 日委 か員 らに 平 委 成嘱 三す 十る · 年 七 月二 +九 日 ま

でとす

る

任 青

期森

平 成二 + 八 年 七 月 六 日

青 森 県 教 育 委 員

[その他]

青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針(案)について

- 1 パブリック・コメント、地区懇談会、請願等の概要
 - (1) パブリック・コメント

[実施期間]

平成28年5月12日~6月10日(30日間)

[提出件数]

3人 延べ5件の意見

(2) 地区懇談会

[開催期間]

平成28年5月23日~6月3日

「参加者数等〕

参加者数:111人

[東青 14人、西北 26人、中南 17人、上北 17人、下北 14人、三八 23人]

発言者数: 22人

[東青 2人、西北 3人、中南 3人、上北 5人、下北 4人、三八 5人] アンケート回答者数:80人(回収率72.1%)

[東青 11人、西北 21人、中南 9人、上北 12人、下北 9人、三八 18人]

(3) 要請に基づく説明会

- ① 今別町 (平成28年 6月 9日)[参加者数14人]
- ② 田子町 (平成28年 6月23日)[参加者数70人]

(4)請願等

- 青森県立青森北高等学校今別校舎後援会等(平成28年 6月13日)
 - ※ 次期計画等に係る請願等としては、平内町等から平成27年12月2日に 受理。

(5) 県民からの主な意見

【第1 計画策定の趣旨】

- 青森県の高校教育のレベルアップ、質の向上につながる改革となるよう希望 する。(地区懇談会アンケート)
- 郷土を愛する心の涵養に向けた教育をどのように進めていくのか。(地区懇談会での意見)
- 生きる力が大切だと思う。仲間づくりのできる高校生活が大事だと思う。 (地区懇談会アンケート)
- 今後も子どもたちの可能性を伸ばす教育施策の推進に期待する。(地区懇談 会アンケート)

【第2 学校・学科の充実】

〈各高等学校における教育環境の充実〉

- 重点校や拠点校では先進的な取組が行われるが、それ以外の学校では同じような取組が行われないのではないかといった印象を受ける。(地区懇談会での意見)(同様の意見 1件)
- 重点校と各高校との連携ができると、進路多様校から選抜性の高い大学に挑戦できるようになるのではないかと思う。(地区懇談会アンケート)
- 重点校・拠点校と色分けすることに不安を感じる。偏っていくように思い、 いわゆる地域校が衰退していくように思う。(地区懇談会アンケート)

〈各学科の充実〉

○ グローバル教育の重要性が増す中、例えば英語科の取組を充実させるなど、 グローバル教育のモデルとなるような取組を進める学校があれば、他校にも良 い影響を与えるのではないか。(地区懇談会での意見)

〈多様な教育制度の充実〉

○ 併設型中高一貫教育の新たな導入については、慎重に判断すべきではないか。 (地区懇談会での意見)

【第3 学校規模・配置の方向性】

〈高等学校教育を受ける機会の確保〉

- 保護者としては、通学状況を考慮した配置にしてほしい。 (地区懇談会アンケート)
- 基本方針(案)については、生徒減少に伴う現状や将来を見据えてのことであり、やむを得ぬことだと思っているので了解するところであるが、教育の均衡を考える際に、スクールバスの運行や、寄宿舎の設置を検討してほしい。 (パブリック・コメント)(同様の意見 1件)
- 所得や住む地域により、学習する意欲があるにも関わらず、その機会を得る ことができなくなるような状況は回避してほしい。 (地区懇談会アンケート)
- 学校配置に当たっては、通学にかかる経済的負担についても考慮すべきでは ないか。(地区懇談会での意見) (同様の意見 1件)

〈充実した教育環境の整備〉

- 地域と共に歩んできた高校がなくなってしまうかもしれないことは、大変残念であるが、教育の質の確保のためには、いたしかたないと思う。(地区懇談会アンケート)
- 教員としては、2学級規模の学校での教育内容の充実に、大きな懸念と不安を感じられることから、ある程度の学校規模を確保しながら、配置を考えてほしい。(地区懇談会アンケート)

〈学校規模の標準〉

- 職業教育を主とする専門学科の拠点校における学校規模の標準についても、 地域の実情を踏まえ、柔軟に対応してもらいたい。(地区懇談会での意見)
- 1学級当たりの定員を35人や30人にするなどして、郡部の高校を切り捨てることのないよう配慮してほしい。(地区懇談会での意見)(同様の意見3件)

〈学校配置の考え方〉

- 保護者としては、重点校・拠点校も大切だが、地元に高校がなくなると困る。 (地区懇談会アンケート) (同様の意見 1件)
- 地域に適した職業教育を主とする専門学科をオール青森の視点から全県に配置してほしい。地域のニーズに合った学校配置・拠点校を検討してほしい。 (地区懇談会アンケート)
- 地域校に該当しない高校はどうなるのか。(地区懇談会アンケート)

〈地域校〉

- 地域校という考え方は、ありがたい。いつまでも存続させてほしい。 (地区 懇談会アンケート)
- 地域校の募集停止を協議する基準はいつから適用するのか。(地区懇談会での意見)
- 1学級規模の地域校については、募集人員に対する入学者数の割合が2年間 継続して2分の1未満となった場合、当該高校の所在する市町村等と協議する としているが、この「市町村等」とは、どの範囲までを指すのか。(地区懇談 会での意見)
- 協議を経て地域校が募集停止等となった場合には、通学について、市町村等 と連携を図りながら対応を検討するとあるが、募集停止となる前から市町村等 との通学に関する協議が必要なのではないか。(地区懇談会での意見)
- 地域校について、入学者数が少なくなり募集停止等の対象となった場合、当 該高校の所在する市町村と協議するとあるが、協議対象者は市町村だけでなく、 幅広い人たちの意見を聞いてほしい。(地区懇談会アンケート)
- 地域校を募集停止した場合の対応は、どのようなことを考えているのか。 (地区懇談会アンケート)
- 地域の高校の存続、通学困難地域校については、地区との話し合いを重ねて 課題を解決してほしい。(地区懇談会アンケート)
- 住む地域によって進路の選択肢が狭まることがないよう、地域校の教育活動 の充実等に取り組んでほしい。(地区懇談会での意見)

〈計画的な学校配置に向けた取組〉

- 地区意見交換会について、各地区の幅広い意見を聞くため市町村関係者、P TA関係者だけでなく、商工会・町内会・その他の学校関係者からも意見を聞 いてほしい。(地区懇談会アンケート)
- 地区意見交換会の役割がとても大きいと思う。(地区懇談会アンケート)
- 高校の統合は避けられないと思うが、吸収でなく、対等な統合をしてほしい。 できれば校名を変えるなど、新設校にしてほしい。(地区懇談会アンケート)

【第4 魅力ある高等学校づくり】

〈学校・家庭・地域等との連携の推進〉

- 高校間の連携だけではなく、高校と中学校との連携等にも取り組んでもらいたい。 (地区懇談会での意見)
- 高等学校における通級指導教室の設置について検討するなど、定時制・通信 制課程だけでなく、全日制課程を含め、配慮を要する生徒を支援する観点での 計画を策定してもらいたい。(地区懇談会での意見)
- 地域の実情や社会環境の実態を正しく把握した上で、単なる組織改革ではなく、青森県らしい真の人財育成である「生きる力」を身に付けさせるため、先生が生徒・住民と一緒に活動するなど、地域と連携した教育が必要である。(パブリック・コメント)

〈教育活動の充実に向けた取組〉

- 学級数が少なくなっても、教員配置を充実させることにより開設する科目数 を確保してもらいたい。(地区懇談会での意見)
- 集約された学校については、予算をかけてさらに充実するよう配慮してほしい。(地区懇談会アンケート)
- 全県的なバランスを考慮し、郡部における魅力ある学校づくりを考えてほしい。郡部校でさらに部活や大学進学を高める推進策はないものか。(地区懇談会アンケート)
- 少子化の対応として、全国からの生徒募集は検討しないのか。(地区懇談会での意見)

【第5 県民の理解と協力の下での県立高等学校教育改革の推進】

- 地域校となることが想定される地区での説明が求められる。地域住民の声を聞く機会を増やしてほしい。(地区懇談会アンケート)
- 生徒のために、確かな教育環境を整備することの必要性、そのための適正な 学級規模が必要であることを募集停止となるような学校の関係者・地域に十分 に理解してもらう努力を継続していただきたい。(地区懇談会アンケート)
- 高校教育について県民により関心を持ってもらうため、小学校等の保護者に対し基本方針(案)の説明会を行うことを検討してもらいたい。(地区懇談会での意見)(同様の意見 3件)

【その他】

- 青森県立高等学校教育改革推進計画期間内に高校に進学する生徒にとって、 統合等の時期により、進路選択等に支障が生じないか心配している。(地区懇談会での意見)
- 公立・私立のバランスの中で地域の均衡ある改革を望む。(地区懇談会アンケート)(同様の意見 1件)

2 実施計画策定までのスケジュール等について

(1) 実施計画策定までのスケジュール

【平成28年度】

5月 基本方針(案)公表

5月~6月 パブリック・コメント、地区懇談会実施

8月 基本方針決定、重点校・拠点校・地域校の試案公表

9月~1月 地区意見交換会(仮称) 実施

【平成29年度】

- ·第1期実施計画(案)公表
- ・パブリック・コメント、地区懇談会実施
- ·第1期実施計画決定

(2) 地区意見交換会(仮称)の目的等

ア 目的

実施計画の策定に当たり、基本方針や平成39年度までの中学校卒業予定者数の推移、学級数の見込み等を踏まえ、地区の具体的な高等学校の規模・配置について多くの関係者から意見を伺う。

イ 設置の考え方

6地区ごとの設置を基本とする。

ウ 委員構成

各地区の市町村教育委員会、小学校・中学校・高等学校 P T A 関係者、産業界関係者等

[その他]

職員の懲戒処分の状況 平成28年7月(6月1日~6月30日分)

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 上北地域市部以外の小学校 教諭(56歳 男性)
 - ②事件の概要等 人身事故(治療期間が15日未満)
 - 平成28年3月31日(木)午前8時48分頃
 - ・十和田市内の市道
 - ・自動車を運転中、交差点で一時停止し、左右を確認してから交差点に進入 したが、左方向から直進してきた自動車と衝突したもの。
 - ・事故の相手方(男性1名 全治10日間)
 - ③処分内容 戒告
 - ④処分年月日 平成28年6月13日
 - ⑤その他 平成26年5月17日に人身事故を起こしていることから、 量定を加重。
- 事案2 ①被処分者 西北地域市部以外の中学校 教頭(53歳 男性)
 - ②事件の概要等 速度超過 (15km/h以上20km/h未満)
 - ·平成28年4月27日(水)午前10時5分頃
 - ・北津軽郡板柳町内の町道
 - ・最高速度 4 0 km/h のところ、5 8 km/h で走行
 - ③処分内容 戒告
 - ④処分年月日 平成28年6月29日
 - ⑤その他 平成28年3月7日に物損事故を起こしていること及び管理 職であることから、量定を加重。